

上尾市自転車駐車場管理規則及び上尾市犯罪被害者等支援条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 1 月 22 日

上尾市長 畠山 稔

上尾市規則第 3 号

上尾市自転車駐車場管理規則及び上尾市犯罪被害者等支援条例施行規則の一部を改正する規則

次に掲げる規則の規定中「印」を削る。

- (1) 上尾市自転車駐車場管理規則（昭和 58 年上尾市規則第 22 号）第 5 号様式、第 7 号様式及び第 9 号様式
- (2) 上尾市犯罪被害者等支援条例施行規則（令和 5 年上尾市規則第 28 号）第 3 号様式及び第 4 号様式

附 則

この規則は、令和 8 年 2 月 1 日から施行する。